

令和3年度

人権メッセージ作品募集

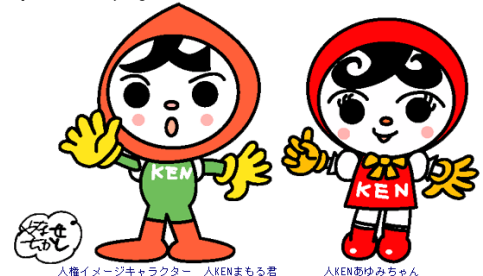
～考えよう！いろいろなメディアと人権～

一人ひとりがお互いの違いや個性を認め合い、いじめや差別のない明るい社会を築くため、人権教育・人権啓発活動の一環として広く人権メッセージを募集します。

応募のきまり

【応募資格】

若狭町内の小学生以上の方ならどなたでも応募できます



【テーマ】

・いろいろなメディアと人権

メディアとは…手紙、新聞、広告、電話、テレビ、インターネットなど

現在、私たちの暮らす社会にはさまざまなメディアがあり情報があふれています。

テレビは誰でもアクセスできる最も身近なメディアであり、日常生活に密着して、私たちにとって欠くことのできないメディアになっています。

インターネットも、情報の収集、発信、趣味、ショッピング、また、交流サイト(SNS)や掲示板などによるコミュニケーションの輪を広げる手段として、私たちの生活になくてはならないものになっています。

このような状況の中、テレビの暴力シーンやバラエティー番組の芸人同士のいじり、インターネットの不適切サイトの閲覧、個人情報を含んだ発信、交流サイトを通じた悪口や仲間はずれ、誹謗中傷など、人権に関する問題が発生しています。

これらの問題に対して、感じたことや気付いたこと、人権意識をもってどう対応すべきか、あなたの考えをお聞かせください。

【部門】

- ① 標語 : 簡潔に言い表した短い文句(五七五調)
- ② 詩 : リズムをもつ言語形式で表現したもの(題名もお書きください)
- ③ 作文 : 1, 200字程度(題名もお書きください)
パソコンによる作成も可
- ④ 絵手紙 : はがきの大きさ(絵だけでなく言葉や文章もお書きください)

注1) 作品は自作で未発表のもの

注2) 応募はお一人1作品

注3) 応募作品には部門名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、裏面応募先に郵送、FAX又は持参してください

裏面もご覧ください。

応募締切

令和3年8月31日（火）

【主催】

若狭町人権教育推進協議会・若狭町教育委員会

【表彰】

10月17日（日）に開催予定の「若狭町人権意識高揚大会」で、入賞者を表彰いたします。

【その他】

- ・入賞作品は町の広報媒体や年度末に発行予定の「人権メッセージ優秀作品集」に掲載させていただきます。絵手紙については、挿絵として使用する場合があります。
- ・応募作品は、返却いたしません。

【応募・問い合わせ先】

〒919-1592 若狭町市場20-18

若狭町役場 上中庁舎内 教育委員会事務局 「人権メッセージ」係 宛

TEL：0770-62-2731 FAX：0770-62-2732



令和3年度 若狭町人権メッセージ作品応募用紙 【提出先】若狭町教育委員会事務局（若狭町役場上中庁舎） FAX：0770-62-2732	部門	標語 ・ 詩 ※どちらかに○印		
作 品	電話番号	氏名	ふりがな	住所